



子ども 家庭局

一般会計要求総額 64,255百万円
(対前年度 +2.7%)

〈凡例〉

新: 新規事業、拓: 拡充事業

【平成30年度 予算要求の経営方針】

- ◆「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【平成27～31年度】」に基づき、「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。
- ◆「子ども・子育て支援新制度」のもと、幼児期の教育・保育、地域子育て支援の量の拡充による待機児童対策の推進や質の向上などを図る。
- ◆「1億総活躍」「地方創生」を推進するため、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現」を目指し、切れ目ない支援に取り組む。
- ◆「社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援」の更なる充実を図る。

【平成30年度 予算要求の基本的な考え方】

<p>「待機児童対策」の推進、教育・保育の質の向上</p>	<p>拓地域型保育給付事業（小規模保育） 拓予備保育士雇用費補助 新保育所等におけるICT化推進等事業 拓幼稚園一時預かり事業</p>	<p>要求額 32,921百万円 (対前年度 +5.9%) ※再掲を含む額</p>
<p>「地方創生」の推進 (結婚から子育てまで一貫した支援)</p>	<p>新(仮称)放課後児童クラブ夏休み等長期休暇利用事業 web広告を活用した首都圏向けPR事業 妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業</p>	<p>要求額 25,598百万円 (対前年度 +6.3%) ※再掲を含む額</p>
<p>社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援</p>	<p>新子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業 拓ひとり親家庭自立支援給付金事業</p>	<p>要求額 9,543百万円 (対前年度 ▲1.2%) ※再掲を含む額</p>
<p>一人ひとりに寄り添った訪問支援(アウトリーチ)や居場所づくりの推進</p>	<p>新(仮称)不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業 拓子ども食堂運営事業</p>	<p>要求額 32百万円 (対前年度 +206.3%) ※再掲を含む額</p>

「待機児童対策」の推進、教育・保育の質の向上



拓地域型保育給付事業 (小規模保育)

年度途中の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対し、施設整備費、運営費等の一部を助成する。

拓幼稚園一時預かり事業

子ども・子育て支援法に基づく事業として、私立幼稚園等が主に在園児を対象に行う「一時預かり事業」に要する費用の一部を助成する。

「地方創生」の推進(結婚から子育てまで一貫した支援)

新(仮称)放課後児童クラブ夏休み等長期休暇利用事業

夏休み等の長期休暇中の児童の安全で安心な居場所づくりのため、放課後児童クラブにおいて、新たに長期休暇中のみの利用を希望する児童の受入を実施する。

妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業

若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対する訪問指導員の派遣や、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談を行う。

社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援

新子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業

面前DVなどの児童虐待通告へ適切に対応するため、大規模区の子ども・家庭相談コーナーの体制を強化する。

拓ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父母の就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を更に促進するため、「高等職業訓練促進給付金」の支給期間を延長する。

一人ひとりに寄り添った訪問支援や居場所づくりの推進

新(仮称)不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業

平成28・29年度に実施したモデル事業の結果を踏まえ、不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないように訪問支援等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援を行う。

拓子ども食堂運営事業

仕事等の理由で保護者の帰宅が遅くなる家庭の子どもへの孤食を防止し、幸福感や安心感を与えるため、親が帰宅するまでの間、学習支援や食事の提供等を行う子どもの居場所づくりを進める。

※要求額は、複数の柱に跨る事業があるため、合計しても総額と一致しません。
※公開時点での予算要求の内容であり、平成30年度に実施することが確定しているものではありません。

